

金融商品の開示の改善を図った 改訂IFRS7号、公表—IASB

去る3月5日、国際会計基準審議会（IASB）は、公正価値測定に関する開示要求の改善と金融商品に関連した流動性リスクについての既存の開示要求の強化を目的に、IFRS7号「金融商品・開示」の改訂を公表した。現在の金融危機および透明性の改善と会計ガイダンスの強化を目指したG20の決定に添えることが、今回の改訂の主な目的である。

主要な改訂の内容は次のとおり。なお、本改訂は、2009年1月1日以降に開始する事業年度から適用されるが、適用初年度については比較目的の前年度の情報開示は要求されていない。

■公正価値開示の改訂

貸借対照表において公正価値測定される金融商品の公正価値開示に関しては、米国会計基準（FAS157号「公正価値測定」）の開示要求水準に、より合わせる方向で改訂されている。

すなわち、測定に利用するインプットの種類によって、公正価値測定を、①レベル1（同一資産・負債の活発な市場における市場価格）、②レベル2（レベル1以外の観察可能なインプット）

ト）、および③レベル3（観察可能な市場データに基づかないインプット）のいずれかに分類することが求められる（公正価値測定のエニアルキー）。各レベルの決定にあたっては、最も低いレベルのインプットが基準となる。さらに、レベル3の公正価値測定に関しては、期首残高と期末残高の変動

政府に求められる金融政策

金融

2008年度の第2次補正予算関連法が成立し、政府・与党の景気対策も少しずつ進展しつつある。

大きな流れとして、小泉改革の柱となっていた市場原理主義、小さな政府からの巻き戻しで、政府による市場への介入が浮上して来ている。与謝野馨財務・金融・経済財政相は参院予算委員会で、小泉政権時代に中小企業金融公庫や日本政策投資銀行などを民営化する決定を行ったことについて「間違っていた」と述べた。財政出動を伴う景気対策を優先させ、必ずしも財政規律を最優先させる考

明細を示す調整表などを含め、追加開示が求められる。

■流動性リスク開示の改訂

流動性リスクの定義を改訂し、流動性リスク開示の対象が現金および他の金融商品で決済される金融負債であることを明確にした。また、流動性リスクに関する定量的情報は、主要な経営陣に企業内で報告される情報に基づくべきことを強調するとともに、満期分析に関する開示要求を非デリバティブ金融負債とデリバティブ金融負債に分けて規定した。

えはとらない旨を表明した形だ。

ただし、財政政策の問題は、必ずしも与謝野氏のような積極財政派と財政規律派が明確に分かれていたわけではなく、色分けは曖昧だ。実際、自民党の伊吹文明元財務相は、与謝野氏の発言に対して国債発行による財政出動で景気浮揚を図るのは当然で最終的に税制改正で国債を償還する、と反論し、ニュアンスの違いをみせている。そうした観点から、一部で報道されている企業の資金繰り対策としての基金設立は、実現すれば財政政策の幅を広げるもの

今月の税務

日付	項目	備考・コメント
4月10日(金)まで	①源泉徴収所得税・特別徴収住民税の納付(3月分)	
4月15日(水)	②給与支払報告書に係る給与所得者の異動の届出	②4月1日現在で給与の支払を受けなくなった者があるとき(地税321の5)
4月30日(木)	③法人の確定申告、納付、延納届出(平成21年2月期決算法人) 法人税、消費税、地方消費税、法人事業税、法人事業所税、法人住民税 ④法人税の申告期限延長特例法人 21年1月期(1月延長)単独申告法人 20年12月期(2月延長)連結申告法人 ⑤法人消費税の期間短縮の確定申告 21年2月期(毎月申告)1月ごと 2、5、8、11月期(四半期)3月ごと ⑥法人の中間申告、納付(8月期決算法人) 法人税、消費税、地方消費税、法人事業税、法人事業所税、法人住民税 ⑦法人消費税の中間申告、納付(直前期確定年税額) 400万円超 2、5、8、11月期(四半期) 4,800万円超 2月期(1月ごと) ⑧固定資産税・都市計画税(第1期分)軽自動車税の納付	③～⑦法人の事業年度終了日は各月末日とする。 ④申告期限延長法人の見込納付 (注)延納、物納又は、納税申告書の提出期限の延長に係る国税の納税者は、当該国税の利子税を納付しなければならない(通則法64①) ⑤消費税の特例の選択、変更、取りやめの届出期限は、その適用の選択、変更、取りやめを行う課税期間の初日の前日まで。 ⑦消費税の直前期確定税額には、地方消費税が含まれていない。 ⑧納付期限は条例で定める日であり、通常は月末であるが、通知書を確認すること。 (注)固定資産課税台帳の縦覧期間は4月1日より4月20日または納期限の日のいずれか遅い日まで、固定資産の登録価格の審査の申立ては公示日または納税通知書の交付を受けた日から60日以内。

景気動向の小さな変化に注目

証券

として期待できる。これは、これまで政府が直接日本政策投資銀行に資金拠出していた形を変え、民間銀行やゆうちょ銀行が基金に対して政府保証付の融資を行い、企業向け融資の原資とするもの。日銀の銀行保有社債の買取りなど市場に対する流動性供給策とあわせて、政府の景気対策として行う企業の資金繰り対策としては有効だ。

与謝野氏の主張のように、小泉改革による政府系金融機関の民

営化が現在の景気の局面にそぐわなくとも、それ自体を見直すのは景気対策と構造的な改革を混同する愚を犯すことになる。

政府や政府系金融機関の信用力や民間のとれないリスクを引き受ける機能を勘案すれば、こうした基金のような直接財政支出を伴わない景気対策は打てる。日銀に圧力をかけるだけの金融政策から脱却し、財政政策以外で金融市場を支える努力が今政府に求められる。

この1—3月期の実体景気の注目点は、下げ止まるかどうかであった。昨年10—12月期はあらゆる景気指標が急激に落ち込み、月を追うごとに落ち込み幅が拡大、まさに崖から転落するような、と評される展開になった。その結果、新年にはまず落ち込み幅が縮小に転じることが要請された。落ち込み幅が拡大から縮小に転じる点が景気の底といつてよい。それが実現すれば、株価も底値固めが期待されることになる。

こうした角度からみる時、最も実体景気に敏感な生産動向は2月が最大の落ち込み幅で、3月にはそれが縮小に転じることが示されている。また、最大の産業である自動車業界は4月、5

月から増産に転じることを明らかにしている。1—3月期に生産の下げ止まりが実現することはほぼ確実といえる。

景気動向で注目したいのが、景気ウォッチャー調査、いわゆる街角景気である。これが1月、2月と2カ月連続して好転しているのである。現状判断、先行の双方とも好転している。

これは景気に敏感な分野の景気に対する感触、心理を示すものであり、実体景気とはいえないかもしれないが、消費者や企業の行動につながるものである。景気ウォッチャー調査の歴史は長くないが、実体景気の動きを割合よくフォローしてきた。今回の好転は原油価格の下

2月と3月は菓子類のやり取りが増えるはずの月だ。バレンタインデーと、そのお返しにあたるホワイトデーが続くからだ。バレンタインデーは2月14日。女性が、意中の男性に秋波と共にチョココレートを贈る日とされている。本命を攪乱するチョココレートは「義理チョコ」と称される。たとえ義理だとわかっていても、贈られた側も義理で「お返し」をする。義理の部分で実行される返礼割合が、菓子市場の規模を膨らませる。

チョココレートには、「恋に落ちた」ような高揚感をもたらすフェニルエチルアミンという物質が含まれている。秋波と共に贈る意味は十分にある。同時に、酸化特性を持つポリフェノールも含んでいる。コレステロールの蓄積を妨害する作用を引き起こすといわれている物質だ。贈り手がそこまで考慮して商品選択をしているなら真剣な行動だ。

2008年に34歳未満の単身世帯女性がチョココレート購入に投じた金額は4,418円。同世代の男性が購入した金額は1,549円だった。チョココレートは女性が買う菓子だと言える。バレンタインシーズンに販売されるチョココレートの市場は500億円を大きく上回っている。

それでも、この金額はわが国の経済規模の割には小さい。年間1人当たりの消費量は、食生活の構造や嗜好が影響して相対的に小さいままでとどまっているからだ。オランダでは日本の2倍、米国は2.5倍、ドイツでは5倍も消費している。映画「ショコラ」の舞台になっていたフランスでは3.3倍だ。

前回の景気循環で、出発点と



だったので、この間の増加数量は8%。チョココレートを上回る伸びは、キャンペーンを定着させた成果が出ていると評価できる。

飴菓子の小売金額は2002年でチョココレートの57%しかなかった。2007年には61%へと高まった。本命商品ではないキャンデーがチョココレートの随伴品としての地位を固めてきたのは、返礼の倍率に依存している可能性がある。

ホワイトデーのお返し品は、義理チョコの場合65%の人が菓子類による1倍返しを期待しているという(ガールズ・ウォーカー)。ここでの期待されているのは、投資原価を下回らない回収だ。義理としての人間関係を潤滑にするためであっても損をしない程度の回収はしたい訳だ。上回っても、思い込みは迷惑なので、期待水準は等価交換。多数に撒いた場合には、実用価値、日持ちがする流動性の高さ、評価額に対する義務感の薄さを考えればキャンデーが好適品として浮上する。

チョココレートとキャンデーの市場規模差は、本命投資額と、贈られた側が市場価値を低く評価した割引き評価額との合計ということだ。

(神保敏明)

この10日間に公表・公布された経理関係重要法規等

日付	法規等	出所	備考	掲載号
2009年 3月9日	2009年版EDINETタクソノミ及び関連資料の公表	金融庁	財規や会計基準等の改正へ対応するための所要の改正。開示項目の追加や、XBRL作成ガイドなどが更新されている。今回の改正は平成21年3月31日以後に終了する事業年度に係るものから適用となる。	—

経理用語の豆知識

関連当事者の開示



会社と関連当事者との取引のうち、重要な取引については開示の対象となる。関連当事者との取引とは、対価の有無にかかわらず、資源もしくは債務の移転、または役務の提供をいう。取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引や役員に対する報酬、賞与および退職慰労金の支払については開示の対象外とする。

平成20年4月1日以降開始する事業年度から会計基準が適用されるが、従来の範囲から拡大される関連当事者には、親会社の役員およびその近親者、重要な子会社の役員およびその近親者、従業員のための企業年金（企業年金と会社の間で掛金の拠出以外の重要な取引を行う場合に限る）がある。従業員のための企業年金については、国際的な会計基準を参考に追加されたものであり、厚生年金基金および基金型の確定給付年金が個別指図による運用を行い、会社と直接行う場合や、厚生労働大臣の承認を受けた借入等が対象になるとしている。

落などを反映するもののようである。景気対策が政治の混迷などでもたついている中であり、小さなものであっても変化の動きには注目したい。

しかし、今回の景気の落込みは、輸出の激減に起因するところろが大きかっただけに、国内景気の動きだけでは株式投資の意欲は起きないということかもしれない。

海外景気では、中国の動向がカギとされているが、中国経済は次第に明るい指標が広がりつつある。中国経済に対しては不信、不安の観測が根強いだけに、投資家が素直に反応しない感がある。したがって、日本の株価に反映されるのは、中国経済の好転ぶりが誰の目にも明らか

訂正のお知らせ

3月20日号（No.1210）において、次の記載漏れがありました。

（特集）平成21年3月
決算関連資料一覽（阿部光成稿）
（72頁、リース取引、主な内容、ファイナンス・リース取引の貸手側に係る記述のうち、「連結財務13⑤四、連結財務ガイドライン13（五）」のあとに、
「なお、当該連結財務規の適用は、平成21年4月1日以後に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表からである。」を追加いたします。
お詫びして訂正いたします。

かになってからといえるかもしれない。

しかし、景気と株価の関係からすると、年度末を迎え、景気動向に目を向けた投資家の動きが起きてもおかしくないと思われる。

財務省法人企業統計調査

——平成20年10～12月期調査

この調査は、統計法に基づき指定統計第110号として資本金1千万円以上の営利法人等を対象に、企業活動の短期的動向を把握することを目的として、四半期ごとの仮決算計数を調査しているものである。なお、平成20年度調査より、金融業、保険業を含めた調査を実施している。以下は平成21年3月5日に発表した20年10～12月期の調査結果の概要である。

回答法人数 21,973社 (18,587社)
回 答 率 74.8% (74.9%)
() 書きは金融業、保険業を除いた数値である。

◆売上高（金融業、保険業を除く） 製造業、非製造業ともに減収
売上高は、346兆776億円で、前年同期（391兆3,358億円）を45兆2,582億円下回り、対前年同期増加率（以下「増加率」という）は△11.6%（前期△0.2%）となった。

業種別にみると、製造業では、輸送用機械、情報通信機械、電気機械など多くの業種で減収となったことから、製造業全体では△16.3%（同△1.5%）となった。一方、非製造業では、電気業などで増収となったものの、卸売・小売業、サービス業、建設業などで減収となったことから、非製造業全体では△9.3%（同0.5%）となった。

資本金階層別の増加率をみると、10億円以上の階層は△9.0%（同4.3%）、1億円～10億円の階層は△9.0%（同2.9%）、1,000万円～1億円の階層は△15.0%（同△6.0%）となった。

◆経常利益（金融業、保険業を除く） 製造業、非製造業ともに減収
経常利益は5兆1,319億円で、前年同期（14兆2,894億円）を9兆1,575億円下回り、増加率は△64.1%（前期△22.4%）となった。

業種別にみると、製造業では、輸送用機械、情報通信機械、一般機械など多くの業種で減収となったことから、製造業全体では△94.3%（同△27.6%）となった。一方、非製造業では、建設業などで増収となったものの、卸売・小売業、運輸業、サービス業などで減収となったことから、非製造業全体では△35.0%（同△18.5%）となった。

資本金階層別の増加率をみると、10億円以上の階層は△78.9%（同△24.3%）、1億円～10億円の階層は△40.1%（同△9.6%）、1,000万円～1億円の階層は△44.1%（同△23.9%）となった。

◆設備投資（金融業、保険業を除く） 製造業、非製造業ともに減少
設備投資額は、10兆7,692億円で、増加率は△17.3%（前期△13.0%）となった。

業種別にみると、製造業では、電気機械、化学などで増加したものの、情報通信機械、食料品、輸送用機械などで減少したことから、製造業全体では△11.1%（同△0.9%）となった。一方、非製造業では、電気業、不動産業などで増加したものの、サービス業、卸売・小売業、運輸業などで減少したことから、非製造業全体では△21.0%（同△20.3%）となった。

資本金階層別の増加率をみると、10億円以上の階層は△11.9%（同△17.0%）、1億円～10億円の階層は△6.8%（同△5.4%）、1,000万円～1億円の階層は△33.5%（同△6.6%）となった。

なお、ソフトウェア投資額は7,738億円で、増加率は△5.2%（同△8.4%）となり、ソフトウェア投資額を除いた設備投資額は9兆9,954億円で、増加率は△18.1%（同△13.3%）となった。

前年同期比増加率の推移

（単位：%、億円）

区 分	19.10-12	20.1-3	4-6	7-9	10-12	
売上高						
全産業	2.3	△1.5	△0.7	△0.2	(実 額)	△11.6
製造業	6.5	5.9	1.4	△1.5	3,460,776	△16.3
非製造業	0.4	△4.5	△1.7	0.5	2,410,630	△9.3
経常利益						
全産業	△4.5	△17.5	△5.2	△22.4	(実 額)	△64.1
製造業	△3.3	△15.7	△11.7	△27.6	51,319	△94.3
非製造業	△5.7	△18.6	0.2	△18.5	3,976	△35.0
設備投資						
全産業	△7.7	△4.9	△6.5	△13.0	(実 額)	△17.3
	(△7.3)	(△5.3)	(△7.6)	(△13.3)	107,692	(△18.1)
製造業	0.5	0.9	1.4	△0.9	(99,954)	△11.1
	(0.5)	(0.7)	(0.3)	(△1.3)	43,252	(△12.3)
非製造業	△12.0	△7.8	△11.6	△20.3	(40,669)	△21.0
	(△11.5)	(△8.4)	(△12.7)	(△20.7)	64,440	(△21.7)

（注）設備投資の（ ）書きは、ソフトウェア投資額を除いたベース。

財務省では、「法人企業統計調査」の公表の早期化を進めている。そのためには、調査票の早期回収が不可欠であるので、調査の対象となった法人は、必ず提出期限までに財務省（財務局・財務事務所）へ提出されたい。

なお、次回平成21年1～3月期の調査票の提出期限は平成21年5月10日、結果の公表は平成21年6月4日の予定である。